

◆岡田重美議員の賛成討論

ただ今上程されております意見書案第23号 憲法9条改憲に反対し、憲法を生かす政治を求める意見書について、賛成の立場から討論をいたします。

今年日本国憲法施行70周年です。これまで憲法が守られ維持されてきたことで、自衛隊は海外で武力行使をすることなく戦争をしない国が70年間続いてきました。しかし今、安倍首相はそれをひっくり返し、憲法9条を変え戦争をする国づくりをすすめようとしています。

安倍首相は、戦争の放棄を定めた9条の1項、戦力は持たない、交戦権は認めないと定めた2項を残しつつ、自衛隊を明文で書き込むと言う加憲を提案しています。

「前条の規定は、我が国を防衛するための必要最小限度の実力組織として自衛隊を設けることを妨げるものと解釈してはならない」という新条項を挿入するという案です。たしかに「我が国を防衛するための必要最小限度」という部分は、戦力拡大に歯止めをかけるかに見えますが、しかし、どこの国でも軍隊は防衛のために必要最小限度なのであり、いったん憲法に定められれば、普通の軍隊を持つのと変わりなく、まさに戦力の保持を認めることとなります。多くの国民がイメージする自衛隊は、災害援助や専守防衛に徹する自衛隊であって、アメリカと一緒に戦争する自衛隊ではないはずです。「今までと何も変わらない」と政府は説明しますが、2015年に強行採決された安保法制によって、自衛隊は海外での武力行使ができるようになりました。また、軍事費も軍事機密も膨れ上がり、教育への影響も避けられず今とは全く違った社会になるでしょう。北朝鮮の問題もありますが、9条を変えなければ解決できないという問題ではありません。軍事力の行使ではなく、話し合いや協調にこそ未来があります。

今月8日～11日に実施された世論調査では、改憲の発議を来年1月召集の通常国会で行うべきかどうかについて、「反対」が68.4%と7割近くに上りました。来年の改憲発議について、「賛成」は20.9%、これに対し「改憲を急ぐことに反対」が51.3%、「そもそも改憲に反対」が17.1%で、反対意見の合計が賛成を大きく上回りました。この世論調査の結果をみてもわかるように、国民は9条改憲を認めていません。

日本国憲法前文には、平和のうちに生存する権利を有するという平和的生存権の規定がありますが、この権利の主体は「全世界の国民」です。日本国民だけが戦争と貧困のない状態に暮らせばいいと言う一国平和主義ではなく、全世界から戦争と貧困をなくそうと考えているのが、憲法前文にいう積極的平和主義です。このことから、憲法9条と前文の理念は実現していかねばなりません。

憲法9条は、世界の宝、日本の平和の根幹です。国民の命・暮らし・平和を守るためには、憲法を変えるのではなく、憲法に基づいた政治、憲法を生かす政治こそが今求められています。

議員各位におかれましては、憲法9条改憲に反対し、憲法を生かす政治を求める意見書にご賛同いただきますようお願い申し上げまして、賛成討論といたします。